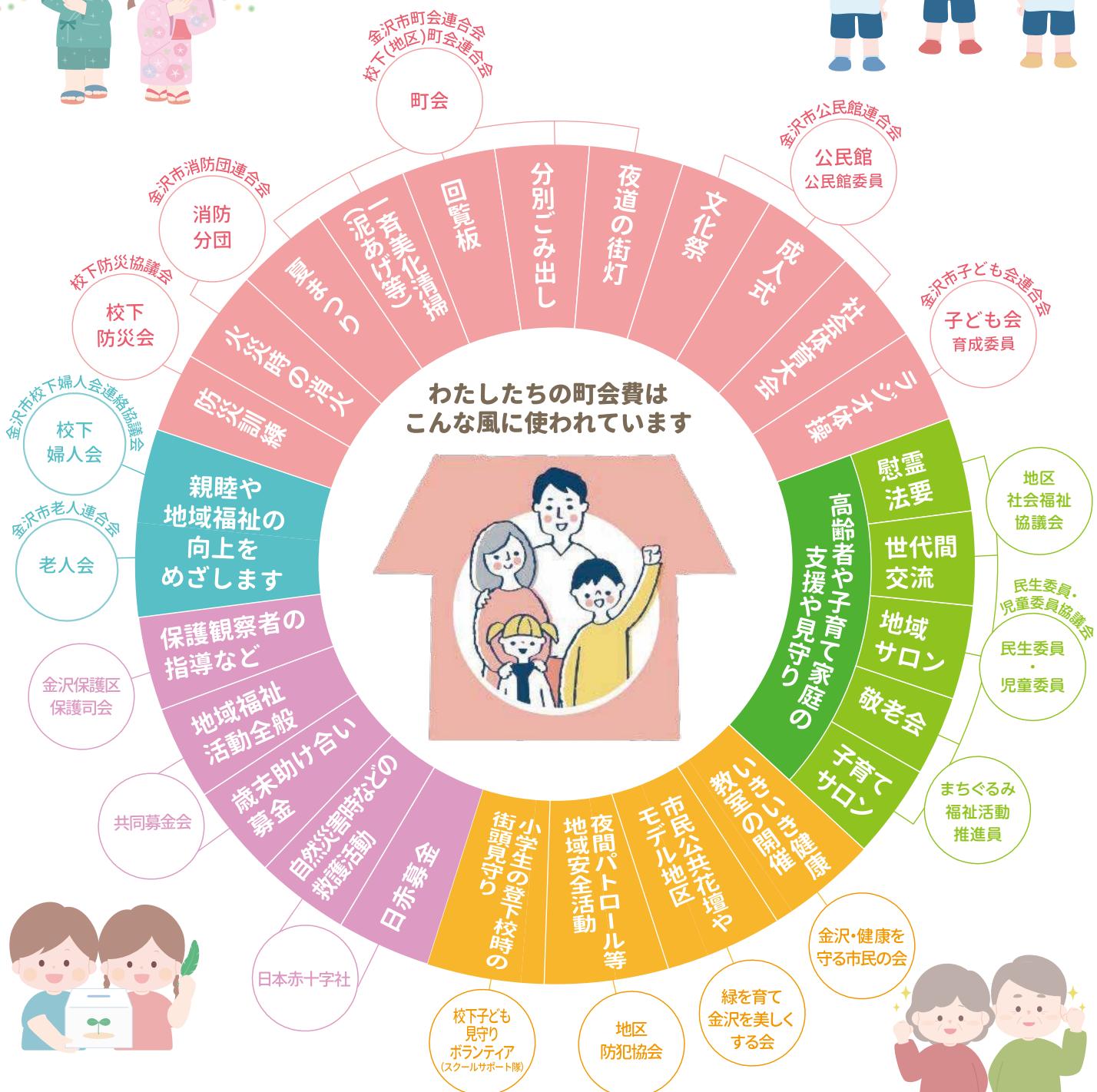


私たちの暮らしと町会 町会マップ



ちょこっと町会Q & A

Q 町会には必ず入らないといけないのですか

A 金沢市では、ごみステーションの運営をはじめ、街路灯などの施設や備品の管理、見回り活動や消防ポンプ車の維持・管理といった防犯・防災活動等に至る取組などは、その地域にお住まいの皆さんで協力のうえ、公平に担い、また負担いただくものと考えています。また、自然災害への対応、空き家の増加、高齢者への見守りなどの地域課題は個人での解決が難しいものです。加入は強制ではありませんが、町会の役割は大変重要なになります。是非加入いただきたいと思います。

※あくまで一例です。町会費の使途は、各町会によって異なります。

Q 税金を払っているのだから、市役所が
地域のことをしてくれるのではないか

A 近年、住民のニーズが多様化し、かつ、地域における様々な新たな課題が増えてきたことから、行政だけでの対応が難しくなってきました。そこで、行政と町会が役割を分担しながら、地域の実態に沿った課題の解決に向けて、協働して取り組むことが求められています。

知っていますか？町会活動のこと

よりよい暮らしは自分たちでつくる

皆さんのが加入している町会では “いつのまにかよい暮らし”をすすめています



夜道が明るい

街路灯(防犯灯)の維持管理(電気代等)の一部には町会費が充てられています。



ごみ出しが快適

ごみステーションは町会等でみんなが使いやすい場所を定め、器材なども工夫し、協力してきれいに管理を行っています。



いつも安心・安全

登下校時の見守りや防犯パトロール、防災訓練、害虫の防除などを地域のボランティアの方々により運営・実施しています。



友達が増える

子ども会や老人会などのいろんな町会行事で顔を合わせたり、雪かき作業などを助け合うことでいつのまにかつながりができます。



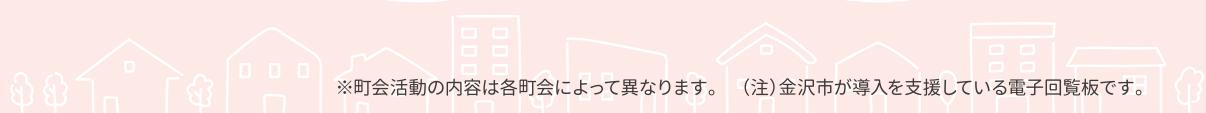
いいことしてる

町会全体で、募金活動や高齢者・子育て家庭の支援、公園の清掃・管理など地域の緑化美化を実践しています。



地域に愛着が持てる

「回覧板」や「結ネット^(注)」により地域の連絡・情報が共有され、思いや考えを形にしたり分担しあうことで、住んでいる地域に愛着が持てます。



※町会活動の内容は各町会によって異なります。

(注)金沢市が導入を支援している電子回覧板です。

地域コミュニティサポートデスク
(金沢市市民協働推進課)

電話:076-220-2552
FAX:076-260-1178

金沢市町会連合会

電話:076-220-2466
FAX:076-222-0119
Mail:chouren@spacelan.ne.jp

金沢市町会連合会HP



金沢市市民局市民協働推進課

電話:076-220-2026
FAX:076-260-1178
Mail:kyoudou@city.kanazawa.lg.jp